別記第五十九号様式（第百六十二条第二項第六号ハ関係）

誓　約　書

カジノ管理委員会　殿

譲受会社は、特定複合観光施設区域整備法第149条において特定複合観光施設区域整備法施行令第28条の規定により読み替えて準用する同法第47条第２項において準用する同法第145条第２項第１号イからハまでに掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約します。

年　月　日

住　所
名　称
代表者の氏名

備考

書面により提出する場合にあっては、用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。

別記第六十号様式（第百七十条第二項第十二号ハ関係）

誓　約　書

カジノ管理委員会　殿

合併後の会社等は、特定複合観光施設区域整備法第150条第２項において特定複合観光施設区域整備法施行令第30条第１項において準用する同令第28条の規定により読み替えて準用する同法第149条において準用する同法第45条第２項において準用する同法第145条第２項第１号イからハまでに掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約します。

年　月　日

住　所
名　称
代表者の氏名

備考

書面により提出する場合にあっては、用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。

別記第六十一号様式（第百七十条第二項第十三号ロ、第百七十一条第二項第十三号ロ、第百七十二条第二項第七号ロ及び第百七十四条において読み替えて準用する第百五十五条第二項第二号関係）

誓　約　書

カジノ管理委員会　殿

□　私は、特定複合観光施設区域整備法第150条第２項において準用する同法第145条第２項第２号イ⑴から⑶までに掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約します。

□　当法人は、特定複合観光施設区域整備法第150条第２項において準用する同法第145条第２項第１号ロ及びハに掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約します。

年　月　日

住　所
氏名又は名称
（代表者の氏名）

備考

１　該当する□にレ印を付けること。

２　書面により提出する場合にあっては、用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。

別記第六十二号様式（第百七十一条第二項第十二号ハ関係）

誓　約　書

カジノ管理委員会　殿

分割によりカジノ関連機器等外国製造業を承継する会社等は、特定複合観光施設区域整備法第150条第２項において特定複合観光施設区域整備法施行令第30条第１項において準用する同令第28条の規定により読み替えて準用する同法第149条において準用する同法第46条第２項において準用する同法第145条第２項第１号イからハまでに掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約します。

年　月　日

住　所
名　称
代表者の氏名

備考

書面により提出する場合にあっては、用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。

別記第六十三号様式（第百七十二条第二項第六号ハ関係）

誓　約　書

カジノ管理委員会　殿

譲受会社等は、特定複合観光施設区域整備法第150条第２項において特定複合観光施設区域整備法施行令第30条第１項において準用する同令第28条の規定により読み替えて準用する同法第149条において準用する同法第47条第２項において準用する同法第145条第２項第１号イからハまでに掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約します。

年　月　日

住　所
名　称
代表者の氏名

備考

書面により提出する場合にあっては、用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。

別記第六十四号様式（第百七十四条において読み替えて準用する第百五十五条第二項第一号関係）

誓　約　書

カジノ管理委員会　殿

当社は、特定複合観光施設区域整備法第150条第２項において特定複合観光施設区域整備法施行令第30条第２項の規定により読み替えて準用する同法第145条第２項第１号イからハまでに掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約します。

年　月　日

住　所
名　称
代表者の氏名

備考

書面により提出する場合にあっては、用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。

別記第六十五号様式（第百七十四条において読み替えて準用する第百五十九条第二項第一号関係）

誓　約　書

カジノ管理委員会　殿

当社は、特定複合観光施設区域整備法第150条第２項において準用する同法第146条第４項において準用する同法第145条第２項第１号ロ及びハに掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約します。

年　月　日

住　所
名　称
代表者の氏名

備考

書面により提出する場合にあっては、用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。